

演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

債権法を中心に、金融取引において重要度の高い判例・論点や最近注目されているものを取り上げて勉強します。同時に、関連する民商法の他の領域も適宜取り上げ、ある程度民商法全体の理解に資するようにします。また、就職後不可欠となる、人前でのプレゼン・討議能力についても、ゼミを通じての修得を目指します。

(1)開講時に、グループ別の構成を発表するとともに、取り上げるテーマ(論点)とスケジュールを提示します。

(2)毎回、上記スケジュールに沿って論点毎に、担当ゼミ生から、上記テキストのうちの該当箇所等についての報告・発表を受けます。

→まず、内田民法の該当箇所を纏めて報告。次に、他の参考文献と比較。

(3)そのうえで、当該論点の中核をなす判例等を取り上げ、ゼミ生作成のレジュメに沿って報告・発表を受けます(論点は、学説の比較、判例の変遷など)。

(4)その後、ゼミ生全員で、その金融実務に与えるインプリケーション等について、ディスカッションを行います。

(5)全体の進捗状況をみながら、適宜break timeを設けます。

2. 授業の到達目標

①法学検定スタンダード<中級>コース以上の法律知識。

②就職後に必要とされる一般教養。

3. 成績評価の方法および基準

報告、議論への参加、問題意識等を総合評価します。積極的な貢献を期待します。

4. 教科書・参考文献

教科書

鎌田薫・内田貴・青山大樹・末廣裕亮・村上祐亮・篠原孝典 『重要論点 実務 民法(債権関係)改正』 商事法務(2019)

内田貴 『民法Ⅲ[第4版]——債権総論・担保物権』 東大出版会(2020)

参考文献

田高=原田=秋山 『リーガル・リサーチ&リポート[第2版]』 有斐閣(2020)

千葉恵美子・潮見佳男・片山直也 『Law Practice 民法Ⅱ[債権編][第4版]』 商事法務(2018)

5. 準備学修の内容

講義内容のうち理解が難しい点についてはそのままにせず、必ずその日のうちにノート整理を行って、復習して下さい。

6. その他履修上の注意事項

①参加学生は、毎回のスケジュールに沿って、該当箇所を予習しておくことが求められます。

②特に担当に当たっている学生は、グループ毎に各自が担当部分をキチンと勉強し、報告等の責任を果たすことが求められます。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
教員説明
→『リーガル・リサーチ&リポート[第2版]』[オンライン授業]
- 【第2回】 教員説明
→『リーガル・リサーチ&リポート[第2版]』[オンライン授業]
- 【第3回】 内田・民法Ⅲ 第12章保証 [一]序、[二]債権者と保証人との関係
重論第3章第2節 保証
→第1 総論(Q1)[対面授業]
- 【第4回】 内田・民法Ⅲ 第12章保証 [三]保証債務と主たる債務の関係
重論第3章第2節 保証
→第3 情報提供義務の新設(Q6)
→第3 情報提供義務の新設(Q7~8)[対面授業]
- 【第5回】 内田・民法Ⅲ 第12章保証 [四]保証人と主たる債務者との関係、[五]個人保証の規律
重論第3章第2節 保証
→第2 保証意思宣明公正証書制度の新設(Q2~3)
→第2 保証意思宣明公正証書制度の新設(Q4~5)[対面授業]
- 【第6回】 内田・民法Ⅲ 第12章保証 [六]保証の特殊形態
重論第3章第2節 保証
→第4 個人根保証に関する規律の適用範囲拡大(Q9)
→本論に対するコメント(内田貴)[対面授業]
- 【第7回】 内田・民法Ⅲ 第8章債権譲渡 1民法制定当時の債権譲渡、2現代の債権譲渡、3(1)譲渡性の承認、3(2)譲渡制限特約の効力[対面授業]
- 【第8回】 重論第3章第1節 債権譲渡
→第1 総論(Q1)
→第2 譲渡制限特約付き債権の譲渡・担保取引(Q2~3)
→第2 譲渡制限特約付き債権の譲渡・担保取引(Q4~5)[対面授業]
- 【第9回】 内田・民法Ⅲ 第8章債権譲渡 3(3)将来債権・集合債権の譲渡、3(4)集合債権特有の問題
重論第3章第1節 債権譲渡
→第4 将来債権譲渡(Q11~12)[対面授業]
- 【第10回】 内田・民法Ⅲ 第8章債権譲渡 4(1)優先劣後の決定、4(2)債務者対抗要件
重論第3章第1節 債権譲渡
→第3 異議なき承諾の廃止(Q9~10)
→本論に対するコメント(内田貴)[対面授業]

- 【第11回】 内田・民法Ⅲ 第11章責任財産の保全 [一]一般財産への執行の準備、[二]債権者代位権 [対面授業]
- 【第12回】 内田・民法Ⅲ 第11章責任財産の保全 [三]詐害行為取消権 1位置づけ、2要件
重論第4章第3節 債権者代位権・詐害行為取消権
-第1 債権者代位権(Q1~2)
-本論に対するコメント(鎌田薫)[該部分のみ][対面授業]
- 【第13回】 内田・民法Ⅲ 第11章責任財産の保全 [三]詐害行為取消権 3行使方法、4効果
重論第4章第4節 債権者代位権・詐害行為取消権[対面授業]
- 【第14回】 同 債権者代位権・詐害行為取消権
-第2 詐害行為取消権(Q3~5)
-本論に対するコメント(鎌田薫)[該部分のみ][対面授業]
- 【第15回】 同 債権者代位権・詐害行為取消権
まとめ[対面授業]